

## 航空医学分野の規制等に関する検討会 規 約

### (設置の目的)

第1条 加齢乗員の付加検査制度の見直し等、航空医学分野の規制等に関して議論するため、「航空医学分野の規制等に関する検討会」を設置する。

### (本検討会の構成員)

第2条 本検討会の構成員は、別紙による。

### (座長の任命等)

第3条 本検討会に座長を1名置く。

- 2 座長は、事務局から推薦し、構成員の承認によってこれを定める。
- 3 座長は、本検討会を統括する。
- 4 座長に事故があるときは、構成員のうちから座長が指名する者が、その職務を代理する。

### (本検討会の開催)

第4条 本検討会は冒頭部分のみ公開とし、傍聴は不可とする。

- 2 本検討会の資料は特段の理由がある場合を除き、公開とする。
- 3 本検討会の議事要旨は、事務局が座長の確認を得たのち、速やかに国土交通省ホームページにおいて公開する。

### (事務局)

第5条 本検討会の事務局は、国土交通省航空局安全部安全政策課に置く。

### (守秘義務)

第6条 構成員は、検討会を通じて知り得た秘密事項を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### (雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項については、本検討会で定めるものとする。

### 附 則

この規約は、令和6年3月28日から施行する。

### 附 則

この規約は、令和6年4月20日から施行する。

(別紙)

## 航空医学分野の規制等に関する検討会

### 構 成 員 名 簿

◎：座長（敬称略、順不同）

#### 【委員】

◎宇都宮 一典	東京慈恵会医科大学 名誉教授
志賀 剛	東京慈恵会医科大学 臨床薬理学講座 教授
高添 一典	一般財団法人 航空医学研究センター 検査・証明部長
樋口 進	独立行政法人 国立病院機構久里浜医療センター 名譽院長

#### 【関係団体】

一般社団法人 全日本航空事業連合会
公益社団法人 日本航空機操縦士協会
定期航空協会